

令和6年度 事業計画

法人の基本理念

「神さまの愛と光によって導かれた子どもの尊厳と幸福を目指します」

私たちは、神さまの愛に倣い、子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在として受け止めます。聖マリアの家はすべての人の幸福のために、特に子どものための福祉事業を行います。子どもに関わる人たちが共に幸福であるよう多様な支援に取り組みます。

基本方針

- ☆ 子ども一人ひとりをかけがえのない存在として尊び、神さまから与えられた可能性が最大限に開花していくように保育を行う。
- ☆ 子ども一人ひとりの個性や自主性を大切にし、お互いがさまざまな違いを乗り越えて共感し励まし合い、助け合いながら生きる共生社会の一員となる力をみんなの中で育む。
- ☆ 保護者の国籍、信条、社会的地位によって差別することなく、家庭のよき相談相手となるとともにプライバシーを守り、良き協力者となる。
- ☆ 地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、地域で子どもを育てるより良い環境づくりに努める。

I 本 部

1 理事会の開催

開催予定 年3回

議 題 令和5年度事業報告及び決算の承認

令和6年度事業計画及び収支予算の承認

その他必要な事項

報告事項 理事長 及び業務執行理事の職務の施行状況、保育事業、その他

2 評議員会の開催

開催予定 定時評議員会 6月

議 題 理事及び監事の選任又は解任

計算書類及び財産目録の承認

その他必要な事項

3 運営会議の開催

開催予定 原則毎月第2土曜日

議 題 法人運営

その他必要な事項

4 本年度の重点目標

(1) 地域福祉サービスの提供についての検討

(2) 財政基盤の確立と業務の適正化

(3) 人事制度の構築（人事考課の導入とキャリアパスとの連動等）

Ⅱ聖マリア保育園

「こども家庭庁」が発足され「こどもまんなか社会」の実現に向けて 大きく動き出そうとしている中、当保育園でも「子どもたちが主体となって自分の意思で生活、あそび等の活動ができるようになるには」を目指し、日常生活から活動、行事なども「子どもたちが輪になって話し合う」中で子どもたちがアイディアを出し合いすすめていく保育を目指す。保育士はじめ部門問わず、子どもたちの暮らしの伴奏者となる中で進めていきたい。また、子どもの思いを受け止め、共感し、次につなげるためには職員の視野の広がりや子どもの感じる面白さに気付き、共感し、次につながる環境づくりを共に愉しめるよう外部研修や園内研修、日頃の職員対話機会を増やし、PDCAを大事にしていく。

1児童の保育

(1) 認可園児数 127名

0歳児12名 1歳児22名 2歳児24名 3歳児23名 4歳児23名 5歳児23名

(2) クラス編成

クラス名	年齢	園児数	保育士	
			資格有	資格無
つぼみ	0歳児	4	4※看護師含む	
も も	1歳児	22	5	2(※1)
ちゅうりっぷ	2歳児	23	3	※1
ば ら	3歳児	14	2	
すみれ	4歳児	24	2	
ゆ り	5歳児	23	2	
地域	—	—	1	
フリー	—	—	7	※2
合計		110	25	8

(3) 今年度月次園児数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	4	4	4	5	6	6	8	8	8	9	10	10	82
1歳児	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
2歳児	23	23	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	285
3歳児	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168
4歳児	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
5歳児	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	276
合計	110	110	110	112	113	113	115	115	115	116	117	117	1363

(4) 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
25	24	25	26	26	23	26	25	24	23	22	25	294

(5) 今年度の運営目標とその内容

- ・園の取り組みを全職員が理解した上でそれぞれの業務を行う。
 - ① 運営規程、就業規則等を学習し、全職員が共通理解する。
 - ② 運営規程、就業規則、保育方針などを理解し、日々意識して業務を行う。
 - ③ 保護者や外部の方より質問を受けた際に誰もが同じ方向性で答えることができるようになる。

- ・保育園の在り方を理論、実践を通して常に追及する。
 - ① 板橋区乳幼児期の保育・教育ガイドラインの読み込み、全体的な計画を園内研修でも取り入れながら保育園の役割や在り方について全職員で考え、「計画的な就学前教育」（生活の学び）を行う体制について考え、強化していく。
 - ② 子どもの思いや発信を見つける意識と子どもの面白がる姿を保育士等も一緒に面白がる姿をみんなで共有し、語り合うことから遊びこめる環境設定を考え続ける。
 - ③ 研修体制を確立し、職員の意欲を高めるとともに、資質の向上を図る。

- ・地域の子育ての拠点として、園の情報や知識等を惜しみなく社会への貢献に役立てる。
 - ① 子育て支援事業の充実を図る。
 - ② 「子育て支援活動」の重要性と、社会的な背景や園運営の両面から保育園の役割を全職員が共通理解する。
 - ③ 活動については、地域活動スタッフの呼びかけにより職員からの提案を積極的に受け入れ、全職員が「子育て支援」に参加している意識を持ち、すすめていく。
 - ④ 児童館や他機関と連携をとるなかで、潜在的に不安を抱えている家庭が安心して

相談できるツールを考え、園を活用できるようにしていく。

(6) 保育理念

“あなたがいて わたしがいる” カトリック精神隣人愛に基づいて

ひとは一人では生きていけない。共に生きるために神は「隣にいる人を自分のように愛しなさい。」といいます。自分のように愛し、相手に寄り添うことで相手の本当の望むことを知る、その望みを受け止めていく、これが隣人愛です。

当園は自分を愛せるように、そしてひとを愛し、子どもが毎日生き生きと遊ぶ中で感性を養い「豊かな人間性」「柔軟な心」が育つ基礎を培っていく保育を行います。

(7) 保育目標

① 心も体も元気な子

食べる・眠る・あそぶ生活の流れの中で、伸び伸びとした心持ちで暮らす
心と体の元気な子ども

② 思いやりのある子

愛され、あたたかな雰囲気の中で様々な人との関わりを重ね、自分も仲間も
大切にする子ども

③ 自然や文化の出会いを大切にする子

自然と文化との出会いの中で、その変化や多様さを豊かさを感じとり愉しんで
表現する子ども

④ 自分の気持ちを伝えられる子

自分が受け入れられているという安心感、信頼感の中で伸び伸びと自分の
思いを表現し、伝えられる子ども

(8) 保育方針

- ① 一人ひとりがかけがえのない存在としてその命を守り、安心、安定した生活と
あそびが送れるようにこども一人ひとりに丁寧に向かい合った保育を行う。
- ② 子どもがひと、物、出来事に出合い、関わることでうまれる「やってみたい」
という気持ちを尊重し、受け止め、応答する中でともに遊びや生活をつくる。
- ③ 保護者の声をよく聴き、気持ちに寄り添い、信頼関係を築く中で、共に子ども
の育ちを支える。
- ④ 地域の特性を踏まえ、関係機関との連携のもと（保育、幼児教育、子育て支援
の拠点として）それぞれの専門性を生かし、子どもと子育てに優しい社会を創
る。

つぼみ組（0歳児）

- ・個々に応じた生理的欲求を満たし、快適に生活できるようにする。
- ・衛生的で安全な環境の中、個々の生活リズムを大切にし、安心して甘え、自分を出せるようにする。

も も組（1歳児）

- ・保育士が見守る中、安心して様々な経験、探索活動をひろげていくようにする。
- ・安心できる保育士との関係の元で自分でやってみようとする気持ちが育まれるようにする。
- ・生活リズムが安定し、食事・排泄・着替え等生活習慣の自分でやりたいという芽生えを育てる。

ちゅうりっぷ組(2歳児)

- ・安心できる環境の中で自分の好きなあそびを見つけ、保育士と一緒に友だちとの関わりを楽しむ。
- ・自然に親しみ様々な遊びや体験を通して、色々な物への好奇心や興味を持てるようにする。

ば ら組(3歳児)

- ・友だちとの関わりの中で自分の思いを表現し、相手の思いを知ろうとする気持ちを育む。
- ・様々なあそび、活動に伸び伸びと自分を出しながら意欲的に参加できるようにする。
- ・様々な出来事の中で感動したこと等を友だちや保育士に伝え合う楽しさを味わう。

すみれ組(4歳児)

- ・活動の中で集団生活における約束や社会のルールの大切さを知り、守ろうとしながら生活できるようにする。
- ・1日の見通しや活動を楽しむイメージを膨らませ取り組めるようにする。
- ・全身を使った身体を動かせるような環境づくりを考える。

ゆ り組（5歳児）

- ・友だちと協力してひとつのことに向かって取り組んだり、やり遂げようとする気持ちを大事にすることで達成感や充実感を味わえるようにする。
- ・基本的な生活習慣を身に付け、自信につなげていけるようにする。
- ・自分の良さに気付き、自分に自信がつくように、また、友だちの良さを

認め合う気持ちが芽生えるようにする。

(9) 中長期計画（5か年計画令和5年度～10年度）の取組み

- ①職員がモチベーション高く仕事が出来るよう総合的な職員の人財対策（確保・育成・定着策）に取り組む事。
- ②地域の児童福祉で何をやるべきか、板橋区及び地元町会等と情報交換をより密にし、地域ニーズを把握し、新しいニーズへの対応を検討していく。

(10) 主な行事予定

4月	<u>入園のつどい</u> 、卒園生のつどい	11月	<u>乳児ふれあいの集い</u> 、収穫祭
		12月	<u>クリスマスお祝い会</u>
7月	年長児宿泊保育	1月	新年子ども会
8月	かえるの会卒園生、 <u>夏祭り</u>	2月	節分まめまき
10月	<u>運動発表会</u>	3月	<u>卒園を祝うつどい</u>

※その他、子どもの日、七夕、すいかわり、お年寄りとの交流、節分、ひなまつり等四季、伝統行事を含め、園児、地域を対象とする行事などを行う。二重線は保護者参加。

※毎月 誕生会を行う。

5歳児ゆり組・・・水泳指導、書道教室 4歳児すみれ組・5歳児ゆり組・・・木琴指導

※保護者懇談会は前期と後期で2回実施、個別相談は希望により随時おこなう。

※保育参観、参加も随時受け入れる。

(11) 保健計画、健康管理

「元気で明るい子」を目指し、一人ひとりの子どもに応じて健康、安全に留意するとともに、全体の子どもの健康を保持し、安全を守れるようにする。また、保護者、地域の育儿家庭に保健情報を伝える。

- ① 病気の早期発見、感染予防に努める。
- ② 身体的、精神的に快く過ごせるようにする。
- ③ 安全対策を図り、事故防止に努める。
- ④ 0歳児健診は園医による月1回、全園児健診は春と秋の年2回、
- ⑤ 耳鼻科検診は1歳児クラスから、歯科検診は4,5歳児クラスから年1回行う。
- ⑥ 新入園児健診は、入園時に行う。
- ⑦ 年齢別（幼児組）で子どもに健康の話をを行う。
- ⑧ 園職員対象に園内研修を行う。

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児組（月1回）、1歳児組以上（年2回） 5歳児組園外保育前（年1回）新入園児入園前（1回）
耳鼻科検診	1歳児組以上（年1回）
歯科検診	4,5歳児組（年1回）

（12）防災、防犯計画

- ① 防災訓練（火災を含む）は、月1回以上、総合訓練を実施
- ② 水害を想定した避難訓練 年2回
- ③ 保護者緊急連絡訓練（モバイル訓練）年2回 園児引き取り訓練 年1回
- ④ 171災害伝言ダイヤル防災訓練 年1回以上
- ⑤ 防犯訓練 年5回
- ⑥ 入園証を発行し、不審者に対する保護者間の意識を強化
- ⑦ 安全チェックの実施・普通救命認定証取得維持（全常勤職員）
- ⑧ 園外避難実施訓練（高島第一中学校等）
- ⑨ 防災器具、備蓄飲食料、備蓄品の総点検

（13）リスクマネジメント

- ① ヒヤリハット報告に全園で取り組み、月1回各クラス代表による検討会を実施する。
- ② アクシデントの要因や傾向の分析をし、全職員への周知を徹底すると共に、改善・予防策の考案に努める。
- ③ 子ども自身の身体能力や、注意力の発達に留意して、防止によりいっそう努める。また、リスクについて、職員間で検討する機会を増やす。

（14）食育計画、栄養管理

- ① 健康な生活を基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために次の活動を行う。
- ② 食育計画、カリキュラムに基づき、年齢、月齢に合わせた食育を行う。
- ③ 旬のものを取り入れ、良質で安全な食材を購入する。
- ④ 夏季を除き、その日の給食の見本を展示する。
- ⑤ 保護者との連携を密にする。
- ⑥ 除去食は医師の指示に基づき、保護者と話し合い、個別に対応する。
- ⑦ 保育園保護者と地域の育児家庭が求める調理情報を提供する。
- ⑧ 保健所への栄養管理報告書を年2回提出する。
- ⑨ 給与栄養目標量を年2回見直しする。

(15) 特別保育

- ① 0歳児保育特別事業（0歳児取扱い人員：12名 生後57日以上）
- ② 延長保育実施（0歳児の受け入れ・・・誕生日より開始）
- ③ 要支援児保育事業
- ④ アレルギー児に対する代替食実施
- ⑤ 年末保育実施 12月30日（月）

1 保育園保護者の支援

子どもの育ちを考え、保護者からの相談・要求・苦情等はできるだけ複数の職員で共有する職員間でも共通の認識を持てるようにし、新たな支援も含め対応できるように体制を整えていく。

- ① 保育、保健、調理栄養についての相談及び講座
- ② 保育への参加、見学
- ③ 保育園入転園相談 ・法人便り年1回、園便り、保健便り、献立表は月1回
- ④ 苦情要望解決システムをより明確にし、保護者からの要望、苦情を受け止める。
- ⑤ 運営、施設整備、保育、給食、延長保育等アンケートを実施する。
- ⑥ 父母会の在り方と保育園との連携

2 地域子育て推進事業

保育園の職員の専門性（保育士・栄養士・調理士・保健師）を生かした子育て支援を実施する。

- ① 保育パートナー事業（地域の子育て家庭支援）についての検討を行う。
- ② お年寄りとの交流、退所児童と園児との交流
- ③ 近隣小学生、他保育園児と当園児との交流
- ④ 小中高大学生までの育児体験とボランティアの受け入れ
- ⑤ 小学校低学年受け入れ・・・早朝学童、学童保育後の学童受け入れ。
- ⑥ 育児困難家庭への支援・・・相談及び公共機関とのコーディネート
- ⑦ インスタグラム、ホームページ等を使用した広報活動
- ⑧ 保育士養成校学生、看護師養成校学生、調理専門学校学生、学校教諭等の実習受け入れ
実習指導を計画的に行う。
- ⑨ 地域の中で必要な支援は何かをリサーチし検討していく。
- ⑩ 地域の家庭の育児相談、ホットランチ（離乳食体験）
- ⑪ ごはん塾・にじいろパーク

1 開催概要

- (1) 開催日・時間...原則として毎週水曜日 16:30～18:30
- (2) 開催場所...社会福祉法人聖マリアの家 聖マリア保育園3階 地域支援室
- (3) 主な登録対象者...保護者の就労・疾病等のため、家庭における食事・学習等に
困難が生じている小学生・中学生
- (4) 参加費用...無料
- (5) 実施予定回数...51回（令和6年4月～令和7年3月）

- (6) 運営スタッフ…法人役員、保育園職員、ボランティア、その他
- (7) 事業内容…生活の困窮あるいは保護者の就労・疾病等の事情により、家庭生活上何らかの困難が生じている小学生・中学生等に対し、「あそぶ・たべる・まなぶ」の3つの柱を基に、温かで栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、安心して主体的に過ごすことができる「居場所」を提供する。

2 開催時の安全確保に関する取り組み

- (1) 東京都社会福祉協議会が取り扱う「行事保険（当日参加対応型）」に毎回加入する。
- (2) 園施設の損傷防止や保健衛生対策等、活動時の安全に係る事項（感染症防止対策に関する事項を含む）については、園の運営規程に準じて行う。

3 地域の関連機関等との連携

- (1) 参画児童が在籍する学校やいたばし家庭総合支援センター等との情報の共有
- (2) 板橋区フードドライブ事業（継続、令和6年度登録済）
- (3) 板橋区内農作物を提供する食材提供事業（継続、令和6年度登録済）
- (4) 板橋区子ども食堂支援事業補助金（継続、令和6年度申請予定）
- (5) 板橋区社会福祉協議会主催の「子どもの居場所づくり連絡会議」への参加、「子どもの居場所マップ」への掲載
- (6) 主に板橋区内の企業・団体（「板橋のいっ�ん」認定商品取扱店等）との交流

4 職 員

(1) 職員数（44名）

園長 1名、事務長 1名、保育主任保育士 1名、保育副主任保育士 2名、
保健主任 1名、給食主任 1名
保育 28名（資格有22名）、看護師 1名、調理員 5名、短時間調理員 2名、
庶務・用務員 1名

(2) 健康管理

・職員の健康診断は年1回以上、細菌検査は月1回以上行う。

(3) 研修計画

- ・保育指針を研究し、内容の理解と保育計画の改訂に通年で取り組む。
- ・キャリアアップ計画及び職員一人一人の個人票を作成、目標と研修等の計画を策定する。
- ・全職員に対する園内研修を充実させ、組織人としての人格及び能力の向上を図る。

園内研修一覧

番号	月	内 容	講 師	対 象
1	4月	リズム体操・聖歌	保育部副主任	職員
2		就業規則・社会人としての基本	園長・事務長	職員
3		防災・防犯について	園長・防災リーダー	新人
4		社会人としての基本（2回目）	園長・保育部主任	新人
5	5月	オンブ研修（さらし含む）	保育士	職員・新人
6		乳児保育について・離乳食含	保育部副主任・給食部主任	職員
7	6月	エピペンシュミレーション	保健部主任・看護師	職員
8		幼児保育について	保育部副主任	職員
9		アレルギー除去について	給食部主任	職員
10		怪我・感染症と保育園の対応	保健部主任・看護師	職員
11	7月	プライベートゾーン研修	保健師・看護師	職員
12		盆踊り講習会	エイトの会	職員
13		園外研修発表	研修受講者 3名	職員
14	9月	全体的な計画見直し	事務長司会	職員
15	10月	カリキュラム見直し	保育部主任司会	職員
16	11月	保育環境について	保育部副主任	職員
17	12月	地域のニーズを知る。	地域子育て推進・園長	職員
18	1月	園外研修発表	研修受講者 3名	職員
19	2月	園内研修発表	研修受講者 3名	職員
20	3月	園内研修	園長	職員

- ・毎月、保育語ろう会を入れる。
- ・東京都福祉人材センター、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、板橋区保育研修及び日本カトリック保育施設協会研修等を柱に、全員が自主的に各自の研修課題を見つけ、研修に参加し研修報告会を行う。
- ・救命技能認定資格を全員取るようにする。

- ・会計、労務管理能力の向上を図る。

(4) 退職金、福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度に加入する。（フルタイム職員の2／3以上の勤務実態がある職員）
- ・東京都社会福祉従事者共済会に加入する。（常勤職員採用後継続5年以上かつフルタイムの勤務者で希望する職員）
- ・日本保育協会保育共済に加入する。（常勤職員雇用後1年以上かつフルタイムの勤務者で希望する職員）
- ・福利厚生センターに加入する。

1. 会議

- ・全体会議、主任会議、部門会議（献立会議、リーダー会議、支援室会議等）月1回以上行う。
- ・業務評価及び改善会議を年1回以上行う。

2. 施設整備及び管理

- ・建物の蛍光灯、非常灯のLED化
- ・水道管改修工事
- ・エアコン取り換え工事

3. 自己評価

- ① 園の評価項目を決定する。（4月）
- ② 個人での今年度の課題を立てる。（4月）
- ③ 中間で自己評価、振り返りと、後半の課題を立てる。（9月）
- ④ 一年の振り返り自己評価（2月）
- ⑤ ④と⑥を踏まえ、保育園の自己評価（3月）
- ⑥ 集計・公表（職員間）（3月末）

